

令和8年4月

保護者様

川崎市立南河原中学校
校長 金子 真奈美

かわさきホリデー&スタディ（ホリスタ）について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

本市では大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごし、親子で様々な体験的な学習活動等を行う機会を創出することを目的として、令和7年度から「かわさきホリデー&スタディ（通称「ホリスタ」）」を開始しております。つきましては、内容等について御確認いただき、取得する際の申請等に御協力をお願いいたします。

1 ホリスタの設定日

- (1) 「固定利用日」・・・10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日
- (2) 「任意利用日」・・・保護者等の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日
※年度内に1日取得可能で、欠席ではなく、出席停止・忌引き等と同じ扱いとなります。
児童生徒のみの活動では、取得することはできません。また、年度始めや年度末、運動会等の学校行事日等、学校が指定する日（以下「除外日」といいます。）は取得できません。

2 利用者（保護者等）の申請方法

- (1) 固定利用日（今年度は10月13日火曜日）申請不要（学校休業日）です。
- (2) 任意利用日 以下のいずれかの方法により事前の申請が必要です。
 - ・ミマモルメの欠席遅刻連絡で「ホリスタ」を選択し、備考欄にホリスタ利用日と活動内容を入力する。（推奨）
 - ・申請票兼確認票（別紙1）を担任へ提出する。
 - ・連絡帳にホリスタ利用日と活動内容を記載して担任へ提出する。

※利用日に利用施設割引等のため本制度の利用を証明する必要がある場合

- ①ミマモルメの欠席遅刻連絡の履歴画面と身分証明書を提示する。
 - ②利用日の1週間前までに申請票兼確認票（別紙1）を担任へ提出し、受理された確認票を提示する。
- いずれかの方法でお願いします。（申請時の負担軽減のため、①を推奨）

3 利用開始日・除外日

- (1) 利用開始日 令和8年4月13日（月）
- (2) 本校が指定する除外日は以下のとおりです。
始業式、体育祭、合唱コンクール、文化祭、定期試験、卒業式等

かわさきホリデー&スタディの詳細については、
以下のホームページを合わせてご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174918.html>

